

4号地 物件概要書

※ 物件概要書は、貸付概要を把握するための参考資料です。必ず入札参加者ご自身で現地
の状況や土地の利用制限及び諸規制等について調査確認を行ってください。

土地の概要	
所在地	神戸市長田区三番町2丁目3番60
現況理目	宅地
現況	更地（南東側前面道路と段差あり）
貸付面積	508.66㎡（実測）
契約の概要	
貸付形態	土地賃貸借契約【民法（明治29年法律第89号）第601条に基づく】
貸付期間	令和4年12月1日から令和9年3月31日
用途	平面駐車場（建物所有目的には使用できません。）
最低月額貸付価格	¥119,400-（消費税込）
入札保証金	¥358,200-
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・貸付対象地には、工作物（ネットフェンス、排水溝、擁壁、アスファルト舗装、ライン、電気配管・配線<埋設分>、波板<東側>）が含まれ、現状での貸付けとなります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。・上記工作物のうちアスファルト舗装、ライン、電気配管・配線<埋設分>、については契約終了時に落札者により撤去していただきます。また、土地の利用にあたって現存するネットフェンス、門扉を撤去した場合は、現状復旧していただきます。ただし、貸主である本市が認めた場合にはその限りではありません。なお、撤去については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。・落札者が新たに設置する工作物については、落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、本市が認めた場合はこの限りではありません。・貸付対象地北側及び西側のネットフェンス、東側の波板及びその部分のネットフェンスについては撤去、変更できません。・貸付対象地のうち、ネットフェンスで囲まれた部分以外については、現状のまま管理してください。・貸付対象地北西側及び南西側において、地中に水道管・汚水管・ガス管がありますが、現状での貸付けとなります。・貸付対象地北西側において、隣接地の建物の一部、土間コンクリート及び室外機が越境していますが、現状での貸付となります。・北東側前面道路に電柱（街灯付）、南東側前面道路に電柱（街灯付）、標識柱、車止め、クリーンステーションがあります。・貸付対象地を駐車場として使用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関、関係事業者にご確認下さい。

4号地 位置図

長田区三番町2丁目3番60



